

## 静岡県教育委員会告示第30号

学校教育法施行令（昭和28年政令第340号）第34条の規定に基づき指定技能教育施設の連携科目の指定を告示する。

令和3年11月19日

静岡県教育委員会教育長 木 苗 直 秀

- 1 技能教育のための施設の名称及び所在地  
学校法人富士宮学園 富士宮高等専修学校  
静岡県富士宮市中央町14番7号
- 2 指定した連携科目等

連携措置に係る科目	連携措置に係る科目に対応する高等学校の科目
生活産業情報	生活産業情報
情報処理	情報処理
ソフトウェア活用	ソフトウェア活用
ネットワーク活用	ネットワーク活用

- 3 適用年月日  
令和4年4月1日